

# 平成27年度事業報告について

(平成27年5月1日～平成28年4月30日)

平成27年度は、公益社団法人として、より一層公益性の高い事業運営を念頭に、製造業表示規約、製品業景品規約及び小売業表示規約の三つの公正競争規約の厳正かつ適正な運用などに努め、事業を効果的・積極的に推進するとともに、製造業及び小売業の支部活動においても、規約遵守に向け啓発普及活動を推進した。

平成26年度において、2度にわたり景品表示法が改正されたところ、その改正事項である「不当表示への課徴金制度」は平成28年4月1日から施行された。本制度の導入に当たり、事前に実施された課徴金制度ガイドラインに関するパブリックコメントにおいて積極的に意見具申を行うとともに、会員企業を対象としたセミナー等も開催した。

また、5月に5年半ぶりに「小売業表示規約 解説書」を改訂するとともに、続いて景品表示法の改正に対応して「製品業景品規約」及び「製造業表示規約」の解説書も内容を見直し改訂版を発刊するなどして、変更内容の周知や、規約の啓発活動に努めた。

事業運営全般に対する取組みとしては、会員が適正な表示活動を行う環境を一層整えるため、新規会員獲得や行政・関係団体との連携強化を図るとともに、シンボルマーク認知度向上活動の一環として、店頭用「ポスター」、「ステッカー」を作成した。

## 第1 事業報告の概要

### I 規約の厳正かつ適正な運用

- 1 製造業表示規約の周知徹底・普及促進及び被疑事案の調査・是正指導措置（0件）
- 2 製品業景品規約の周知徹底・普及促進及び被疑事案の調査・是正指導措置（0件）
- 3 小売業表示規約の周知徹底・普及促進及び被疑事案の調査・是正指導措置（5件、別紙）
- 4 規約の厳正かつ適正な運用に資する諸施策

#### (1) 消費者モニター制度の運営等

昨年度4年ぶりに刷新した消費者モニター、全196名（首都圏地区：124名、近畿地区：72名。男性：90名、女性106名）を対象に、表示委員会、広告委員会及び景品委員会が各1回の計3回、各委員会が関係する事項についてアンケート調査を実施した。調査結果は、それぞれの委員会活動に活用している。

#### (2) メーカー希望小売価格の表示の適正化と撤廃情報の周知

毎月、製造業部会会員各社の価格撤廃情報を家電公取協のホームページに掲載し周知に努めた。

### (3) 事業活動の広報の推進

当協議会の行う事業内容や活動状況を幅広く紹介するため次のような活動を行った。

- ・ 「ホームページ」に関しては、昨年の刷新以降、更に利便性を高めることにより当協議会活動の広報を図るため、「読みやすい、親しみのあるホームページ」を目指し、更なる刷新を実施した。
- ・ 会報「家電公取協の活動報告」通巻第35号及び「家電公取協ニュース」第132号から第136号までを刊行し、会員、関係団体、関係官庁等への広報活動を行った。
- ・ シンボルマークによる広報活動については、会員事業者の一層の規約遵守を促し、消費者に対し適正な表示を推進していることを宣言するとともに、会員企業・団体の認知度向上に努め、非会員企業との差異化を図るため、「ポスター」、「ステッカー」を作成した。

### (4) 関係官公庁等との連携

消費者庁、公正取引委員会、経済産業省等との連携を密にし、随時、意見・情報交換を実施した。

## II 公正な取引の推進

独占禁止法、景品表示法等に関するセミナー等の開催、関連する法令について具体的な調査・研究等を通じて会員の遵法活動を促進した。

特に、流通・取引慣行ガイドラインの一部改正、平成28年4月に施行された不当表示への課徴金制度導入に関しては、パブリックコメント手続において意見具申を行ったほか、「Q&A」の発行、セミナーの開催等により内容の理解を深めるとともに、会員事業者への周知徹底に努めた。

## III 家電業界の変化に対応した公益社団法人体制化での適正な運営

事務局に4つのプロジェクトチーム（課題検討[会員増強・アウトサイダー問題]、CI、業務向上、事務所移転）を設置し、事業全般に対する課題の検討と取組みを行い、新規会員獲得や行政・関係団体との連携強化を図るとともに、シンボルマーク普及、事業運営の効率化・業務の標準化を推進した。

なお、平成28年1月25日、内閣府公益認定等委員会から、当会の事業活動に関し監査を受けたところ、事業活動の内容については適正であり特段の問題はないものの、事業活動における一部の手続きについては改善すべき点がある旨の指摘があったので、順次、改善することとしている。

#### 1 新規正会員の入会及び勧誘活動

新規会員に関しては、製造業部会において2社増加（平成27年7月：ブラザー工業株式会社、平成28年1月：日立ジョンソンコントロールズ空調株式会社）したところであるが、更に28年5月には2社（株式会社千石、ハイセンスジャパン株式会社）が加入することとなっている。また、中堅企業をターゲットに勧誘活動を実施している（4社訪問済）。

#### 2 アウトサイダーの問題表示への対応

製造業、小売業とも、アウトサイダーの影響力が高まっており、消費者庁に対して、意見交換会などを通じ、取組みの強化を要請したほか、業界の公正化を目指し、具体的な広告表示事例（製造業1社、小売業1社）について、消費者庁に対応を求めた。

#### 3 東京都との関係強化推進

都道府県行政との関係強化の一環として、「東京都消費生活総合センター」との意見交換会を開催した。

#### 4 事業運営体制の見直し

業界の変化に対応した新しい事業運営体制、組織、行事、IT化等を検討・実施した。

#### 5 事務所移転による事業運営の改善等

都市再開発による事務所移転の必要性が生じた中で、利便性や安全性を重視して事務所を選定することにより（平成27年12月14日、港区の7東洋海事ビルに移転）事業運営の改善や、事務能率の向上を図った。

### IV 会議の開催状況

#### 1 総会

- (1) 平成27年度 定時社員総会 平成27年7月14日
- ・平成26年度収支決算の承認
  - ・理事、監事選任

#### 2 理事会

- (1) 平成27年度 第1回理事会（書面） 平成27年6月19日
- ・平成26年度事業報告の承認
  - ・平成26年度収支決算の承認
  - ・会員の入会の承認
- ブラザー工業株式会社
- (2) 平成27年度 第2回理事会 平成27年7月14日
- ・定款、規程の変更等の承認
  - ・事務所移転の承認

- (3) 平成27年度第3回理事会 平成27年7月14日  
・会長等の選定
- (4) 平成27年度第4回理事会（書面） 平成27年12月10日  
・会員の入会の承認  
日立ジョンソンコントロールズ空調株式会社
- (5) 平成27年度第5回理事会 平成28年4月11日  
・定款、規程の変更等の承認  
・平成28年度事業計画の承認  
・会員の入会の承認  
株式会社千石、ハイセンスジャパン株式会社  
・平成28年度会費の承認  
・平成27年度補正予算の承認  
・平成28年度予算の承認

### 3 セミナー、懇談会

- (1) 第21回消費者懇談会 平成28年2月18日  
参加者：消費者団体4団体（8名）、4行政機関6名、当協議会9名  
テーマ：製造業部会「家電品の品質・性能を正しく伝えるためには」  
「高齢者にわかりやすい表示とは」  
小売業部会「家電品購入に当たって安心して商品選択できる家電店とは」  
ご意見内容：広告全般、カタログ表示、量販店頭表示、ネット広告、地域店への要望
- (2) 「不当表示に対する課徴金ガイドラインについて」 平成28年3月16日  
講師：消費者庁表示対策課 課長補佐 染谷 隆明氏

## 第2 製造業部会の事業報告

平成27年度、製造業部会においては、各専門委員会がその固有の業務を積極的に展開しつつ事業を推進した。主要な事業活動は、次のとおりである。

### I 規約の厳正かつ適正な運用等

#### 1 製造業表示規約の周知徹底・普及促進、被疑事案の調査、是正指導等

- (1) 平成27年6月、製造業表示規約「解説書」の改訂版を発刊した（2500部、CD-ROM70枚）。改訂版においては、昨年改正された景品表示法等関連法規の掲載内容を見直したほか、前回改訂時以降に発行された通達文書等を収録し、古い事例や用語等解説文の内容を見直した。また、「解説書」の改訂を受け、会員企業による社内研修用の規約啓発資料を見直した。

- (2) 時代の変化に対応し、製造業表示規約の目的を一層実現するため、関係委員会においてプロジェクトチームを設置し、対象品目等規約全般において問題点を把握し、あるべき表示ルールの再検証を実施した（前回の大きな変更は、平成19年9月）。
- (3) 新規会員企業の研修会などに積極的に参加し、新規会員企業内における規約の啓発に努めた。
- (4) 関係工業会からの要請に基づき、日本電機工業会自主基準「空気清浄機の浮遊カビ・浮遊細菌に対する除去性能を訴求する場合の表示について」等、工業会の自主基準12件について審議し承認した。
- (5) 消費者モニター制度を積極的に活用し、「家庭電気製品製造業における表示に関する公正競争規約について」及び「家電品の品質、性能などに関する用語について」をテーマとした2回のアンケート調査を実施した（平成27年8月及び同年11月）。
- (6) 規約違反被疑事案については、平成27年度における措置件数は「0」であった。また外部等から指摘のあった表示問題について関係工業会とも連携して対応した。

## 2 製品業景品規約の周知徹底・普及促進、被疑事案の調査、是正指導等

- (1) 平成27年5月には、前年の景品表示法の改正に対応して「製品業景品規約」の改訂版解説書を発刊（2000部、CD-ROM100枚）し、規約の啓発活動に努めた。また、周知活動のレベルアップを目的に「研修会用資料」の見直しを進めた。
- (2) 「景品規約遵守体制強化月間」を2回（5～7月、10～12月）実施し、製品業景品規約の遵守の推進を図った。更に「事例集」を作成し、「製造業部会全国支部長会議」などを通じ周知徹底を図ったほか、支部での研修会を開催して製品業景品規約に対する知識を深めた。
- (3) 消費者モニター制度を活用し、「インターネットにおける家電品の購入と特典（景品）について」をテーマとしたアンケート調査を実施、消費者の意識変化の情報を収集した（平成28年2月）。
- (4) 規約違反被疑事案については、平成27年における措置件数は「0」であった。

## 3 規約の厳正かつ適正な運用に資する諸施策

メーカー希望小売価格の撤廃情報の周知と不当な二重価格表示の是正に関し、毎月、会員各社の過去1年分の「価格撤廃商品一覧表」を作成し、家電公取協のホームページに掲載することにより、不当な二重価格表示の防止に努めた。

## II 公正な取引の推進

### 1 公正取引に関する法令等の研究

前年より研究に取り組んでいた「流通・取引慣行に関する独占禁止法上の指針Q&A」の改訂版を刊行し、普及に努めた。

### 2 メーカー派遣員

会員各社は、メーカー説明員についての識別マークの完全着用を推進したほか、メーカー説明員を派遣するにあたっての関連法令の研究等を通じて、各社の社内行動基準の徹底を図った。また、メーカー説明員の現状把握のため、平成27年7、12月に東京、名古屋、福岡地区において、本部委員による実態調査を実施した。

## III その他の施策

### 1 製造業部会支部との連携強化

本年度及び次年度の支部長会社の責任者が参集する「全国支部活動連絡会議」を平成27年10月に開催し、専門委員会や、支部活動に係わる諸課題、支部の役割について意見交換を行い、課題の検討を行った。

また、「第34回全国支部長会議」を平成28年4月に開催し、専門委員会ごとにその事業方針と課題について説明を行った後、新旧支部長会社各々の責任者から平成27年度の課題と平成28年度の取組みについて発表（報告）があり、支部活動のより一層効果的、効率的な運営について検討を行った。

### 2 小売業表示規約に関する小売業部会との連携・協力等

(1) 都道府県行政の参画の下、小売業表示規約の啓発と違反の未然防止・再発防止の観点から小売業部会が実施する「正しい表示 店頭キャンペーン」に協力した(沖縄県を含む全国47都道府県で実施)。

(2) 小売業部会が実施する規約第3条、規約第4条、規約第5条に関する調査事業である本部チラシ調査(平成27年6月、12月)や、小売業の各支部での「支部調査活動強化月間」(平成27年9月、平成28年3月)を通じた調査活動に協力する等、小売業表示規約に関連する事業の支援を行った。

(3) 小売業部会が運用する小売業表示規約の一層の普及促進を図るため、小売業支部事務局長会議、支部公取協地区連絡会などの参加を通じ、小売業表示規約の周知及び景品表示法の普及、啓発活動に協力した。

### 3 関係官公庁との連携等

(1) 規約の運用等に関し、消費者庁、公正取引委員会との連携を密にした。特に、消費

者庁とは、公正取引協議会連合会の意見交換会の場等で、意見交換を行った。

- (2) その他関係官公庁及び都道府県の担当部署、関係工業会との連絡を密に情報交換を行った。

#### IV 会議等の開催状況

主な会議等の開催状況は、次のとおりである。

##### 1 製造業部会役員会

- (1) 製造業部会役員会 ・部会合同会議 平成27年11月25日

##### 2 運営委員会等

- (1) 運営委員会 12回開催  
(2) 企画小委員会 12回開催  
(3) 広報消費者関連小委員会 12回開催

##### 3 専門委員会

- (1) 広告委員会 9回開催  
(2) 表示委員会 6回開催  
(3) 景品委員会 5回開催  
(4) ヘルパー委員会 7回開催  
(5) 小売規約関連委員会 5回開催  
(6) 取引公正化推進研究会 3回開催

##### 4 全国支部長会議等

- (1) 全国支部活動連絡会議 平成27年10月23日  
(2) 第34回全国支部長会議 平成28年4月8日

##### 5 セミナー・研修会

###### (1) セミナー

- ・「流通・取引慣行ガイドラインQ&A」について 平成27年5月29日  
講師：Q&A作業PJ 取りまとめ主査 中尾 雄一氏 (パナソニック(株))
  
- ・「流通・取引慣行ガイドライン」について 平成27年10月26日  
講師：名古屋大学大学院法学研究科 教授 林 秀弥氏
  
- ・「今後の景品企画のトレンド」について 平成28年1月29日  
講師：内海産業(株) 取締役執行役員営業推進部長 御園 郁雄氏
  
- ・「米国における不当表示規制」について 平成28年3月29日  
講師：流通科学大学商学部 教授 小畑 徳彦氏

- ・「独占禁止法」について 平成28年4月18日

講師：公正取引委員会 近畿中国四国事務所 総務管理官 齋藤 隆明氏

## (2) 研修会・勉強会

- ・合同研修会 平成27年11月6日

6 専門委員会の委員全員を対象とした合同の研修会を開催し、「不当表示に対する課徴金制度について（講師：山木専務理事）」及び「グローバル化する世界：新たな時代にチャンスをつかむ日本（講師：野村ホールディングス コーポレート・シティズンシップ推進室 シニア・コミュニケーションズ・オフィサー 池上浩一氏）」を受講した。

- ・表示委員会見学研修会

山形カシオ(株)工場見学会（広告委員会と合同で実施） 平成27年11月26日

目的：新規会員であるカシオ計算機(株)との相互理解を深めるとともに、他業界（高級時計）の生産設備見学を通して知見を高める。

サイエンス・スクエアつくば見学会 平成28年1月14日

目的：我が国最大級の公的研究機関の研究と成果を見学し知見を高める。

- ・景品委員会勉強会

「景品規制の考え方」について 平成28年3月14日

講師：消費者庁表示対策課 課長補佐 星 知矩氏

- ・取引公正化推進研究会見学研修会

東京証券取引所・日本銀行見学研修会 平成27年11月30日

目的：株取引・金融取引について実地に学び、今後の研究会の活動に役立てる。

## 第3 小売業部会の事業報告

平成27年度は、平成26年7月に約5年半ぶりに変更された小売業表示規約の周知徹底を図り、一層適切な表示を推進したほか、変更された規約の内容の検証作業も推進した。また、小売業部会支部の事業である「正しい表示 店頭キャンペーン」については、今年度も全46支部で実施した。更に昨年7月から導入しているシンボルマークについては、会員企業・団体の認知度向上に務め、非会員企業との差別化を図る等のため、シンボルマークの「ポスター」、「ステッカー」を作成し、平成28年5月より会員店頭にて掲示、展開する予定である。

## I 規約の厳正かつ適正な運用等

### 1 小売業表示規約の周知徹底・普及促進、被疑事案の調査、是正指導等

- (1) 平成27年5月、小売業表示規約「解説書」の改訂版を発刊した（2,000部、CD-ROM50枚）。昨年改正された小売業表示規約の掲載内容を見直したほか、前回改訂時以降に発行された通達文書等を収録し、古い事例や用語等解説文の内容を見直した。また、研修資料も最新版に見直した。
- (2) 関係行政や製造業部会の協力を得て、「正しい表示 店頭キャンペーン」を46都道府県支部において実施した。小売事業者が配布するチラシや当該店舗における店頭表示状況をチェックし、小売業表示規約の普及・啓発や、違反の未然防止を図っている。  
(なお、今年度の全国共通調査項目は、①店頭における自店平常（旧）価格との二重価格表示、②チラシ価格表示と店頭価格表示の追跡調査、の2項目とした。)
- (3) 本部において、小売業表示規約第3条、第4条及び第5条に関するチラシの表示状況の調査を実施するとともに（平成27年6月、12月）、「支部調査活動強化月間」（平成27年9月、平成28年3月）を通じてチラシ等の表示の適正化を推進した。
- (4) 平成26年7月に約5年半ぶりに変更された小売業表示規約の現場での徹底状況を検証するため、消費者モニター6名で構成する「モニター研究会」を開催した。平成28年度には意見を集約し、今後の規約見直しに役立てる予定である。
- (5) 規約違反被疑事案については、厳正かつ適正な措置を講じた（5件）。また、措置結果については、その概要をホームページに掲載した。

### 2 支部活動及び製造業部会との連携

- (1) 各支部における定例会、支部規約指導委員会等の活動を積極的に推進した。
- (2) 製造業部会の協力を得て、規約の普及を継続して推進した。
- (3) 製造業部会の支部との連携を密にし、地区連絡協議会等を開催し、規約運用に関する情報・意見交換を実施した。

## II その他の活動

### 関係官公庁との連携

諸事業の連携に当たっては、消費者庁、公正取引委員会及び経済産業省との密接な連携を図るとともに、支部における「正しい表示 店頭キャンペーン」の推進等においても、都道府県行政（景品表示法担当窓口）との連携を密にした。

### Ⅲ 会議等の開催状況

主な会議の開催状況は、次のとおりである。

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 1 小売業部会役員会  | 平成27年11月16日 |
|             | 平成28年 4月11日 |
| 2 本部規約指導委員会 | 平成27年 6月 5日 |
|             | 平成27年 9月11日 |
|             | 平成27年11月16日 |
|             | 平成28年 2月23日 |

以 上

(別 紙)

「家庭電気製品小売業における表示に関する公正競争規約」違反事案処理状況

	事案の内容	抵触条項	措置
1	ハードディスクレコーダーの店頭POPに、実際の最大録画時間よりも長い時間を表示していた。	規約第7条第12号	「注意」口頭 2015-7-9 処理完了
2	新聞折込チラシにおいて、食器洗い乾燥機を訴求する際、付帯取付工事料金を記載していなかった。	規約第3条第3項	「注意」口頭 2015-8-28 処理完了
3	通信販売ウェブサイトで販売するパソコンの表示において、実際には行えないメモリー拡張が行えるように表示していた。	規約第7条第12号	「注意」口頭 2015-10-19 処理完了
4	新聞折込チラシに掲載していたテレビの一部機種について、取引を行うために必要な準備がなされていなかった。	規約第8条第1号	「注意」口頭 2015-12-28 処理完了
5	新聞折込チラシにおいて、「ほとんど全品店頭価格より更に10%引！」とするセールや、「店頭価格より8%現金値引」とするセールを訴求していたが、一部の対象商品の店頭表示価格が、直近のものより引き上がっており、その引き上がった店頭表示価格から10%又は8%の値引きが行われていたおそれがある。	規約第7条第14号	「注意」文書 2016-4-21 処理完了

以 上